



令和元年5月27日
静岡県
静岡地方気象台

土砂災害警戒情報発表の警戒レベルの追記について

静岡県と静岡地方気象台は、令和元年5月29日から土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

平成30年7月豪雨における甚大な被害を受け、中央防災会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書で「様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すこと」が示されました。

これを受け、静岡県と静岡地方気象台は、共同で発表する土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化して伝えるため、下記のとおり土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 運用開始日時 令和元年5月29日13時
- 2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例 別紙参照

問合せ先：静岡県交通基盤部砂防課 砂防班 054-221-3042
静岡地方気象台 土砂災害気象官 054-286-3521



警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

静岡県土砂災害警戒情報 第〇号

令和〇年〇月〇日 〇時〇分
静岡県 静岡地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】

静岡市南部 静岡市北部 沼津市* 熱海市* 三島市* 富士宮市* 伊東市* 島田市
富士市* 焼津市 藤枝市 御殿場市* 下田市* 裾野市* 伊豆市* 伊豆の国市*
牧之原市 東伊豆町* 河津町* 南伊豆町* 松崎町* 西伊豆町* 函南町* 清水町*
長泉町* 小山町* 吉田町 川根本町

【警戒解除地域】

浜松市南部 浜松市北部 磐田市 掛川市 袋井市 湖西市 御前崎市 菊川市 森町

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

<概況>

降り続く大雨のため、土砂災害警戒区域等では命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況です。

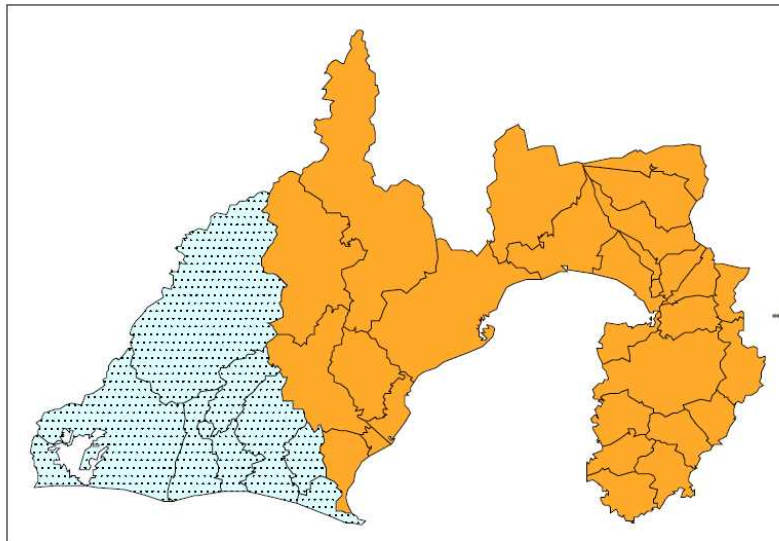
<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報「土砂災害」】

崖の近くや谷の出口など土砂災害警戒区域にお住まいの方は、市町から発令される避難勧告などの情報に留意し、少しでも安全な場所への速やかな避難を心がけてください。

<補足情報>

市町内で危険度が高まっている区域は、静岡県や気象庁のホームページで確認できます。静岡県「土砂災害警戒情報補足情報システム」、気象庁「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」



(注) 静岡市北部：葵区（大川、清沢、玉川、梅ヶ島、大河内、井川地区）
静岡市南部：葵区（静岡市北部の地域を除く）、駿河区、清水区
浜松市北部：天竜区
浜松市南部：中区、東区、西区、南区、北区、浜北区

問い合わせ先
054-221-3042（静岡県交通基盤部砂防課）
<https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=9004-1>（詳細情報）
054-286-3411（静岡地方気象台）